

令和 2 年度事業報告

事業報告

1 事業報告の概要

2020年1月に国内で初めての感染が神奈川県内で確認された新型コロナウイルスは、その後、感染拡大を続け、4月7日には、本県を含む7都府県を対象に新型コロナ対策特別措置法による緊急事態宣言が発出されました。

これを受けて4月10日に神奈川県知事より、屋内外を問わず複数の人が参加して密集状態が発生するおそれのあるイベントの開催を中止するよう要請があり、当工業会では5月15日に開催を予定しておりました第53回定時総会の開催を中止し、書面による決議に変更しました。

会員の皆様のご賛同により決議された令和2年度の事業計画では、4つの重点目標として①働き方改革の実現、②人材の確保・育成、③フロン排出ゼロの推進、④危機管理体制の強化を掲げ、事業の推進を図ることといたしました。

ところが、その後、一旦は減少した感染者数が7月後半から再び増加に転じ、本年1月7日には国から第2回目の緊急事態宣言が発出され、その期間は3月21日の解除まで約2か月半に及びました。

このため、当工業会では年度当初に計画しました事業の多くを断念せざるを得ませんでした。一方では「新しい様式」に対応した活動、例えば、感染防止を徹底しながらの会議・式典の開催や、ICTを使ったオンライン研修会の実施など、新しい取り組みに挑戦して参りました。

以下、この一年間に実施した事業についてご報告申し上げます。

1. 国、県、市、関係機関、諸団体との連絡、調整

- (1) 国に対して、「地域経済活性化のため、需要側に立った経済政策のもと地元企業を活用した適正予算で即効性の高い公共工事の厳選執行」、「分離発注の促進」、「業種区分に機械設備一式工事又は空調衛生工事の新設」、「国・独立行政法人等の県下における設備工事の地元業者への発注拡大」、「時間外労働の上限規制への対応及び週休2日制の実現」等について要望書を提出、陳情した。
- (2) 県に対して、「公共事業費の予算確保」、「設備工事の分離発注の拡大」、「PFI事業」、「インセンティブ発注の拡大」、「最低制限価格の設定における下限の引き上げ」、「いのち貢献度指名競争入札制度の本格実施・充実」、「時間外労働の上限規制への対応及び週休2日制の実現に向けて」、「工業高校の設備専門学科等の拡充」等の要望書を提出、陳情した。
- (3) 横浜市に対して、「公共事業費の予算確保」、「分離発注の拡大」、「最低制限価格の設定における下限の引き上げ」、「予定価格の事後公表」、「受注機会の維持・継続と専門業者への発注」、「PFI事業」、「インセンティブ発注の拡大」、「発注時期の平準化」、「時間外労働の上限規制への対応及び週休2日制の実現」、「委託契約『機械設備保守』への最低制限価格の設定」等について要望書を提出、陳情した。

- (4) 神奈川県県土整備局と意見交換を行った。
- (5) 神奈川県県営住宅建替えPPP/PFIプラットフォームに構成メンバーとして参画した。
- (6) 横浜市財政局、(公財)横浜市建築保全公社と意見交換を行った。
- (7) 日本空調衛生工事業協会との連携を図るとともに、理事会や全国事務局代表者会議等で情報・意見交換を行い、業界の地位向上に努めた。

2. 県、市への協力

- (1) 神奈川県との協働事業として、フロンの回収を希望する事業者には会員を紹介する「フロン類回収業者紹介窓口事業」を実施した。
- (2) 「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」に基づく担当部局との情報交換を行った。
- (3) 「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定書」に基づく震災対策訓練に、会員4社が参加した。
- (4) 県及び横浜市との協定に基づく災害時の出動を円滑に行うため、公安委員会への「緊急通行車両の届出」の更新手続きを進めた。

3. 業界PR、情報提供

- (1) 工業会のホームページで、会員への情報サービスの向上を主眼に、団体・業界のPRを行った。
- (2) 工業会の「会報」(年2回発行)の会員配付並びに関係機関・団体等への配付、日本空調衛生工事業協会発行の「空衛」・「空衛手帳」の会員配付等を通じての業界PRと官公庁等からの情報提供のほか、設備関連図書の紹介、斡旋を行った。
- (3) 会員企業の現状や動向を広く会員間で共有するとともに、政策提言に資するため、「会員意識調査」を行った。
- (4) 新規会員の獲得や若い世代へのPR活動のため、新たにパンフレット「空調衛生工事業～神空衛のご案内」を作成した。

4. 会員の経営、技術力向上活動

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンラインによる研修会を開催した。
 - ① これからの会社経営に重要な地域貢献と事業継続の取組み
 - ② 建設業のコンプライアンス
- (2) 会員の技術力の向上を図るため、技術研修見学会を千葉積水工業株式会社で開催した。

5. 人材の確保、育成

- (1) 県内で唯一設備系学科がある県立藤沢工科高等学校との連携事業を円滑に進めるため懇談会を実施した。
- (2) 県立藤沢工科高等学校住環境系2年生46名を受入れ、三機テクノセンターで見学会を実施した。

6. 労働災害防止活動

- (1) 工事現場における安全管理と災害防止の徹底を期するため、横浜市建築局が主催する合同安全パトロール（5現場）に参加した。
- (2) 令和3年度安全スローガンを会員から募集し、最優秀賞に選定されたスローガンを基に令和3年度用ポスターを制作した。
- (3) 「全国安全週間」ポスター及び「全国労働衛生週間」ポスターを会員に配付した。

7. 表彰、記念品の贈呈

- (1) 例年5月に開催する定時総会において表彰式を開催していたが、コロナ禍により定時総会が書面開催となったため、6月に改めて「令和2年度 神奈川県空調衛生工業会表彰式」を実施した。
- (1) 永年にわたり工業会の役員として尽力し、その功労が顕著なものに「特別功労者表彰」を行った。
- (2) 永年にわたり工業会の小委員会委員として尽力し、その功労が顕著なものに「特別功労者表彰」を行った。
- (3) 経営の合理化、技術の向上、安全の確保等により施工上の成果をあげ、他の業者の模範となるものに「会員表彰」を行った。
- (4) 永年にわたり建築設備業に従事し、業界の発展に功労された業績をたたえるため、「会員事業所役員表彰」を行った。
- (5) 永年にわたり建築設備業に従事し、業界の発展に貢献された業績をたたえるため、「会員事業所従業員表彰」を行った。
- (6) 公立工科高等学校現場実習生受入れ協力会員企業に記念品を贈呈した。
- (7) 教員の現場研修見学会協力会員企業に記念品を贈呈した。
- (8) かながわ建設フェスタ in 日本大通り協同企画協力会員企業に記念品を贈呈した。
- (9) 令和2年度安全スローガン入賞者を表彰した。

以上、令和2年度の主な事業活動についてご報告いたしました。会員各位のご協力、ご支援をいただいで多くの成果を上げることができました。深く感謝申し上げます。